

「素敵な過疎のまち」への挑戦

北海道厚沢部町

「過疎」という状況を発想の転換でポジティブにとらえてみる。
 「素敵な過疎のまち」という一見、相矛盾する言葉をキャッチコピーに、
 少子高齢社会における自立したまちづくりをめざす厚沢部町の取り組みに学ぶ。



自治労松山地方本部書記長

厚沢部町職

石井淳平

「素敵な過疎」とは？

「人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることが実質的に不可能な状況であることを認め、その上で、自立したまちづくりを進めるために、過疎を逆手に取って、町内外に素敵な過疎のまちをアピールしていくこと」、厚沢部町が二〇〇九年三月に制定した「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」のタイトルに込められた意図である。発展をめざすまちづくりから脱却し、縮小を前提としたまちづくりへと舵を切り替えるこ

いしい・じゅんぺい

一九七四年生まれ。富山大学人文学部卒業（考古学専攻）。一九九七年（財）北海道埋蔵文化財センター入社。二〇〇三年厚沢部町役場に入庁、教育委員会にて史跡整備、博物館業務を担当。二〇〇七年に厚沢部町職員組合の設立に関わる。二〇一五年四月から自治労北海道本部松山地方本部専従書記長。

とを、厚沢部町はまちづくり基本条例として宣言した。
 厚沢部町では条例制定の翌二〇一〇年に町が一〇〇%出資する「素敵な過疎のまちづくり株式会社」を設立し、短期移住者の受入や大学などと連携した交流事業を行ってきた。
 本稿では、これらの事業を紹介するとともに、これらの事業が町にもたらした効果について検証する。

「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」制定の経緯

厚沢部町のまちづくり基本条例は、二〇〇九年第一回定例会議会で可決された。これに先立つ質疑では山崎孝議員から条例名称の「過疎」という表現について、「あまり良くないイメージが頭をよぎる」として、この表現をあえて取り入れる必要性について質問があった。



ちょっと暮らし住宅

厚沢部町市街地周辺に4棟建設された「ちょっと暮らし住宅」の一つ。大変大きくて立派だが、利用者ターゲットが絞りきれていない印象が残る。

「素敵な過疎づくり株式会社」は、都市部の住民に対して厚沢部町での二地域居住・長期滞在をPRし、滞留をコーディネートとする窓口となっている。「ちょっと暮らし住宅」の管理や受入を基幹業務とし、「まち婚」イベントの開催や、

また、二〇一四年度には、「文化遺産とまちづくり」を研究テーマとする法政大学現代福祉学部馬場憲一ゼミが、厚沢部町をフィールドとして調査実習を行っている。また、調査実習に参加したゼミ生が、実習とは別に「厚沢部町文化遺産マップ」の編集作業を一手に引き受け、二〇一五年三月に厚沢部町の文化遺産ガイドマップを完成させるなど、町と大学が連携する取り組みが進展している。

二〇〇九年度から行っている京都ノートルダム学院小学校の修学旅行の受入についても、アウトキャンパス事業の一環として継続的に実施している。^{*1}

「素敵な過疎づくり」の課題

(1)アウトキャンパス事業と交流疲れ

アウトキャンパス事業は都市部の学生が一気に町にあふれることから、町に活気に満ちた空間が出現する。そのことは、地域ににぎわいをもたらす一方で、実習先となる家庭や企業、行

これに対して、答弁に立った森稔彦総務政策課長は、過疎化や少子高齢化を不可逆なプロセスとしてまちづくりの前提条件とすること、合併しない自立したまちづくりを行う決意を本条例のタイトルに込めたという主旨を述べている。また、笹谷勝博副町長は、情報発信の一環として本条例を捉えていること、そのために「素敵な過疎」という相反するイメージをもつ単語を並べることで強烈な印象を町内外へ発していきたいとの考えを述べた。本条例のタイトル「素敵な過疎」には、強烈な情報発信を行ういつつ、進行する過疎化のなかで合併せずに自立的なまちづくりを行う決意が込められている。

「素敵な過疎のまちづくり」事業

(1)アウトキャンパス事業による交流人口の増加

厚沢部町では、「素敵な過疎のまちづくり基本条例」制定前の二〇〇八年度から九州女子大学家政学部と連携したアウトキャンパス事業を行ってきた。家政学部の学生が厚沢部町内で聴き取り調査や郷土料理体験などのフィールドワークを行い、最終日にはその成果を町民に向けて公表した。この取り組みは、担当准教授が奈良教育大学へ異動になってからも継続されており、厚沢部町の恒例行事となっている。

二〇一三年度からは愛知学院大学と同朋大学を加えた三大学合同のアウトキャンパス事業として、さらに事業を拡大してい

(2)素敵な過疎づくり株式会社

アウトキャンパス事業が交流人口増加をめざすのに対して、交流人口の増加を当面の目的としつつ、最終的な移住人口の増加をめざすために、長期滞在型住宅（「ちょっと暮らし住宅」）四棟が建設された。これまでの定住促進政策による限界を踏まえ、二地域居住・長期滞在に特化した施設が必要と判断されたためである。この事業を専門的に進めるために、厚沢部町が一〇〇％出資する「素敵な過疎づくり株式会社」が二〇〇九年に設立された。

「素敵な過疎づくり株式会社」は、

(3)地域おこし協力隊

アウトキャンパス事業や素敵な過疎づくり株式会社が移住や交流に向けた体制整備とするならば、直接、都市部の住民を厚沢部町へ移住・定着させようとする試みが、総務省の進める「地域おこし協力隊事業」である。

厚沢部町では二〇一三年から本格的に協力隊の受け入れを行っている。二〇一五年五月現在、九名の協力隊員が福祉施設や農家の補助業務を行っている。第一期協力隊メンバーの委嘱期間が二〇一六年で満了することから、期間満了後の定住が実現するかどうかが二〇一六年中の大きな課題となっている。



法政大と住民のワークショップ

町内の文化遺産について、知名度や活用の展望についてフィールドワークの成果を大学生と住民が話し合った。

政の担当者は受け入れ期間中に大きな負担を抱えることとなる。負担に見合った明確な成果があればよいのだが、アウトキャンパス事業の成果は見えにくく、「交流疲れ」を引き起こす要因となっている。

また、アウトキャンパスの学生は、すべての住民と接するわけではない。関係者以外では、議員や町の一部の有力者との接触が圧倒的に多い。アウトキャンパス事業で訪れる学生が住民と接する機会が少ないことは、「自分たちの生活に関係のない大學生を優遇するために、町の税金が使われている」という不満となって現れる。

二〇〇八年から継続されてきたアウトキャンパス事業がどのような成果をもたらしたのか、検証する時期を迎えている。

(2) 二地域居住から定住へ

素敵な過疎づくり株式会社課題は明確である。設立以来、多くの滞在者を受け入れてきたが、移住や二地域居住に移行した実績はない。いかに「ちよつと暮らし住宅」の利用が多くとも、これでは単なる町営の貸し別荘に過ぎない。地方における不動産入手の困難さを解消する施策が不十分なのである。

長期滞在型住宅というハコモノ建設に目を奪われ、移住希望者への土地取得や空き家購入の体制整備が遅れていることが大きな課題である。

(3) 地域おこし協力隊

最長三年とされる委嘱期間満了後の定住・定着が果たされるか否かが最大の焦点である。

厚沢部町では、二〇一六年三月に最初の協力隊員の委嘱期間が満了する。現在九名の協力隊員が厚沢部町内で活動しているが、期間満了後の定住の見通しがついている隊員はいないようである。協力隊員は活潑に活動し、その成果を町内外に発信している。しかし、定住・定着に向けた取り組みは不十分であり、協力隊員は一樣に将来的な不安を抱えている。国の制度の利用に目を奪われ、受け入れ体制を十分整備しないまま事業に着手したと感じられる。協力隊員が使い捨てられるような事態だけは避けなければならない。

まとめ

厚沢部町の「素敵な過疎のまちづくり」は、過疎を逆手に取ることでも住みやすい豊かなまちづくりを進めるものである。それは、厚沢部町の「条件不利性」を明らかにし、それを有利な条件に変える施策を打ち出すことである。

厚沢部町では、「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」制定後の二〇〇九年度から、交流人口増加や二地域居住、移住人口の増加をめざした取り組みを行ってきた。それらは、一定の成果をあげ、町外からの注目も高まっている。

その一方で、厚沢部町の過疎化がどのような環境的、社会的要因によるのか、その実態を捉える議論は進んでいない。厚沢部町がこれまで進めてきたさまざまな事業が、国などによってあらかじめ用意された制度の利用に終始し、本質的な地域課題の解決に結びついていないこと背景には、このような現状分析の不在がある。

筆者が考える「素敵な過疎のまちづくり」とは、厚沢部町が宿命的に抱える不利性を把握し、それらを有利性に変えていく本質的な変革である。そのような本質的な変革は、厚沢部町ではまだはじまっていない。自分たちの住むまちについてよく学び、そのことを通じて自らが考えだしたまちづくりを進めることが「素敵な過疎のまちづくり」である。

生活経済政策

2015年の用紙

2021年購読料6000円

明日への視角●信あゆみ「ミットメント」…小川有美

特集●ピケティ「21世紀の資本」をよみ読むか

はじめに…駒村康平/Capital in the Twenty-First Centuryを読むーデヤンプリンと論理の重要性…大瀧雅之/ピケティの資本の理論…その独自性と意義…丸尾直美/「21世紀の資本」は相統をどう扱ったかー相統制度と税制…駒村康平

連載●グローバル・レーバー…連帯の可能性を求めて「第2季」(6)国際食品労連(その3)…篠田徹/新連載●安全保障を考える(2)信頼を基礎にした安全保障は可能か…遠藤誠治/書評●NHKスペシャル「メルトダウン」取材班著『福島第一原発事故7つの謎』…堀江孝司

(社)生活経済政策研究所

東京都千代田区神田駿河台3-1-9 全通労働労働会館4F(TEL:03-00000000)
TEL:03-3253-3772

安倍政権を進める「地方創生」には、筆者は期待していない。これまでの国の地域政策がそうだったように、国の制度に合致する地域に予算を配当する手法そのものが、地方から考える力を奪ったのである。「素敵な過疎のまちづくり」を進める厚沢部町が考えるべきことは、「地方創生」からいかに多くの予算を引き出すかではない。過疎に至った要因を、学びを通じて自ら発見し、それを改善するための小さな取り組みを積み重ねることである。

*1 本事業は、石井ほか二〇二二「修学旅行受け入れプログラムの充実をめざしたまちづくりの取り組み」第三四回兵庫自治研集会レポート集「https://www.jchiro.gr.jp/jchiken_kako/report/rep_hyogo34/01/0104_jre/index.htm」に詳しく。